

## 特定建設作業届出

○特定建設作業の7日前までに届出すること

○提出部数・・・2部（正本とその写し）

※届出者の押印は不要です。

○添付書類

- ・騒音または振動防止の方法（別紙の所定様式）
- ・使用する機械の仕様書（カタログ等）
- ・工事工程表
- ・作業場所の付近見取り図（現場周辺が分かるもの）
- ・現場図面（平面図等）

提出先：桜井市 環境部 環境総務課

TEL：0744-45-2001